

2024年7月31日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
松島チサンカントリークラブ
支配人 橋本 秀一

プレー予約におけるキャンセル料改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 盛夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年6月28日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル料を改定することが承認されましたのでお知らせいたします。

キャンセル料の改定に伴う会則一部変更の内容等については、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して参りますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容（松島・仙台コース、大郷コース 共通）

■ 2組以下 / 1組当たり

- ・プレー当日含む7日前より土日祝8,000円

例) 2025年4月5日(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の
2025年3月30日(日)より発生いたします。

■ 3組以上 / 1組当たり

- ・プレー当日含む14日前より平日4,000円、土日祝8,000円

■ 1 人予約／組合せ枠

- ・開催決定後（プレー前日の正午以降）は平日 1, 0 0 0 円、土日祝 2, 0 0 0 円

■ 免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の 1 0 0 % × 人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しショートメッセージサービス等を通じて予約組数分をご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。

※ゴールデンウィーク（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8月12日から8月15日）、年末年始（12月28日から1月4日）

- ・キャンセル料の徴収期間は4月1日から11月30日です。12月1日から3月31日は冬季期間のため、対象外になります。

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2024年10月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 会則一部変更

キャンセル料の改定に伴い、会則別紙4（①松島・仙台コース及び②大郷コース）の「キャンセル規定」を上記1. 2) の内容に変更いたします。会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4新旧対照表、改定後の会則本文（会則本文は改定施行日以外変更ございません。）及び別紙4－①から③をご確認ください。また、クラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒981-0214

宮城県宮城郡松島町桜渡戸字上境田 43

松島チサンカントリークラブ

電話 022-354-2241

※今回のお知らせは、2024年7月18日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦ください。